

第2WG 評価コメント

評価者のコメント

事業番号2-39 保育所運営費負担金

(保育所の利用料の設定の仕組みを含む)

高所得層(1500万円以上)に応分の利用者負担を求めないことは不公平。

子ども手当での創設に伴って、費用徴収基準額も見直すべき。とりわけ、収入基準も世帯の可処分所得や地域で分類すべき。

高所得者の負担を増やすことにより、低所得者の負担減を図るなどの調整が必要。地方自治体ごとに、差が出ないように国で負担すべき。

根本政策を見直し、幼稚園の保育料ともあわせて補助金の出し方は検討すべき。

認可保育所、認可外保育所など一物一価であるべき。社会福祉法人が事実上独占している。

制度設計のあり方として保育費用の総額をコントロールすることを考えたほうが合理的ではないか。

子育て支援については、多方面により充実すべきである。ただし、幼保一元化等抜本的な対応が求められる。

第7階層の負担率を上げて大きくは国庫負担を下げることにはならないと思う。民主党の子ども手当が一律支給であるために、ここは高額所得者の負担は上げて全体としてのバランスをとっているようなイメージを作るといふ風にも感じる。それよりも、保育のありようをもっと多様にさせて待機児童が減少するようトータルな政策を作り上げていただきたい。

現在のテーブルの負担額(第7階層)を引き上げるのは無理があると思う。幼稚園や保育園の一元化等は大変重要な問題だが、別々の制度である限りこの程度の国の支援は必要だと思う。

WGの評価結果

保育所運営費負担金(保育所の利用料の設定の仕組みを含む)

見直しを行う

(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 3名

見直しを行う 6名:

ア.最高所得階層(第7階層)に係る保育料徴収基準額の
引き上げ 5名

イ.その他 2名)

とりまとめコメント

判定としては「見直しを行う」とする。具体的には、第7階層より上の階層を設けてみるべきだということで検討をお願いしたい。

さまざまな制度の課題があり、この議論の中だけでも、子ども手当が創設される中で、平成10年から使われているこの費用徴収基準額がいいのかどうかということがある。また、可処分所得が本来の基準としてあるべきということ(夫婦2人で2千万円を稼ぐ方と1人で2千万円を稼ぐ方とは違う)。地方と大都市でも違うし、もう少し細かい基準表が必要。

制度全体に加え、基準表の見直しについても検討していただきたい。子育てを社会全体で応援するという気持ちは変わらないが、応能負担を求める必要がある。